

FujiEDA

市議会  だより



「白藤とクマバチ」

『次の時代も』

『選ばれるまち』へ』

『施政方針（要約）』

藤枝市長 北村 正平



「増加し、景気は緩やかに回復してはいますが、今後は、こうした様々なリスクへの対応力が求められます。直面する最大の課題は、国難ともいえるべき人口の急激な減少ですが、我々基礎自治体が、地方から新たな経済や価値観を生み出していくことが重要であると考えます。」

「市民の皆様は、安心して暮らさるを守り、明るく輝く都市として、次の時代も『選ばれるまち』であるよう、私の持てる力を全て傾注し、市政経営を進めてまいります。」

【令和元年度 重点方針】

I 『人口対策』につながる全施策の構築

「全ての政策分野において、『人口対策』に的を絞った施策を展開します。」

● 「空き家」を定住者を呼び込む貴重なストックとして、官民連携で重点的に活用を進めます。

● 「産業政策課内」に中小企業対策、就労対策を集約した「中小企業振興係」を新設し、雇用戦略と一体となった成

長支援を行うとともに、国が創設した「移住・就業支援金制度」を活用し、雇用と移住を一元的に促進します。

● 「内陸フロンティアパーク・藤枝たかた」の工業団地整備を着実に進めるとともに、企業の進出意向に配慮、人の流れを生み出すよう、善左衛門など可能な地区について、地元の意向を尊重しながら、計画的に土地利用を推進します。

II 『都市ブランド力』の向上

「中心市街地活性化や観光まちづくりに引き続き注力します。」

● 駅前地区において、一丁目6街区や9街区、文化センター街区の、再開発を連鎖的に進め、次の時代にふさわしい都心づくりを推進します。

● IOTやAIなどをまちづくりに取り入れた「スマート・コンパクトシティ」づくりを進め、暮らしの質と都市の価値を高めます。

● 東京オリンピックなどの開催により、世界的な人の流れが生まれる中、中山間地域や伝統ある朝比奈玉露などの資源はさらに磨きをかけ、広く発信していきます。

● 旧東海道を中心とした街道・文化遺産群を観光資源として有効に活用するため、街道・文化課内に「文化資源活用担当」を新設し、周辺市町とも連携して「日本遺産」の認定を目指します。

● 再整備を進める蓮華寺池公園などと一体的な地域ブランドづくりを進め、広域観光交流を推進します。

III 『女性、高齢者が活躍する』まちづくりの推進

「将来に向けて持続力を高めるため、女性や高齢者がいきいき活躍できるまちづくりを推進します。」

● 女性が仕事と育児を両立できる環境をつくるため、ローワークや企業と連携し、子育て中の女性の再就職相談や交流会、仕事体験などを展開します。また、病児・病後児保育や認定こども園、放課後児童クラブなどの拡充を進めます。

● 高齢者については、ICTなどを活用した「在宅生活

安心システム」の導入や「仕事・人材マッチングサービス」の構築、地域住民が協力し移動を支援する、「出かけっCAR」のサポートなど「住まい」「雇用」「移動」の生活基盤づくりを進めます。

● 障害者の活躍の場づくりとして「テレワークオフィス」の開設を支援するとともに、改正入管法への対応も含め、男女共同参画課を「男女共同参画・多文化共生課」に改編し、多様な人材が活躍するまちづくりを展開します。

IV 『4K施策』の前進・深化

「市民の暮らしを支える、4K（健康、教育、環境、危機管理）施策」のさらなる深化を進め、安全・安心で豊かな暮らしを実現します。

● 「健康」4月施行の「がん対策推進条例」に基づき、がん検診の無料化や、市立総合病院におけるがん医療の高度化、「緩和ケアセンター」の設置など充実を図ります。

● 「教育」「かじえた型小中一貫教育」を、新たに大洲広幡地区で実施し、継続的で一貫性のある教育を進めます。また、特別支援教育の強化とともに、生きた英語力を養う英語教育や倫理観を育む道徳教育、先端機器を活用したICT教育など、本市独自の教育の充実も進めます。

● 「環境」新藤枝環境管理センターやクリーンセンターの整備を志太広域事務組合とともに着実に進めます。また、新たに交付される森林環境譲与税を活用し、温室効果ガス削減や水源涵養等に寄与する森林環境整備に着手します。

● 「危機管理」橋梁の耐震化等の基盤整備を確実に進めるとともに、災害から市民の命と財産を守るため、GISを活用した情報提供など防災対策を強化します。また、交通安全対策として、ドライブレコーダーの設置補助や、高齢者の運転免許証の自主返納促進に向け公共交通利用の大幅な支援拡充も進めます。



藤新会
数崎幸裕 議員



少子化社会への対応

問 少子化対策の1番は長い目でみればあくせくしないでゆったりと家族を大切に人間としての時間を大事に生きる社会の構築である。当面の対策としての労働人口の縮小には、外国人労働力に頼る事も方策だ。市は少子化をどう乗り切るか伺う。

答 コンパクト＋ネットワークによるまちづくりを進め、広域連携による強力な経済圏をつくる。育児と仕事が両立でき、退職後も活躍できる環境づくりを進める。

予算編成と主要事業は

問 当初予算五百二十九億八千万円は過去最大規模だ、こうなった要因は

答 クリーンセンターや環境衛生施設の大規模事業の推進、幼児教育の無償化による社会保障費の増加である。

問 来年度の主要事業は

答 移住・就業支援制度を活用した空き家対策。駅前一丁目六街区、九街区、文化センター街区の事業化。災害時用の家庭用蓄電池の導入助成。ICTを活用した公共施設のインターネット予約や窓口申請書類の作成の支援。がん検診の初年度無料化等の事業。

問 消費税の10%の引き上げは既定路線か伺う。

答 10%への引き上げは消費税法で定められており、引き上げ前提で計上

問 地方創生推進交付金は本市にとって、どんな効果があるか伺う。

答 ICTによる教育や産学官連携事業、大久保キャンプ場の整備等に活用した。

教育問題

問 教育現場でのICTの活用と将来展望を伺う。

答 タブレットを活用し電子黒板による授業を行い学力向上とスムーズな授業ができています。アンケートでは、100%近い生徒が「授業が楽しい」と言い主体的に学習するようになった。教員も授業準備にかかる時間短縮で負担が減った。

問 携帯電話の学校持ち込みが解禁となると言ううだが教育委員会の考え方を伺う。

答 早急に検討する。

問 児童虐待が問題になっているが、ぜひ、学校、児童相談所、教育委員会、警察とも連絡を密にして、現在、不登校となっている児童の実体調査をお願いする。

問 病院は駿河台に移転後二十五年経過した。建物インフラとしては疲弊や老朽化となっており早急な改善が必要ではないか。

問 病院は駿河台に移転後二十五年経過した。建物

答 今迄、外来棟の増築、立体駐車場、救命救急センターの建設等の整備をした。今後は建物の空調整備、エレベータの更新等が必要で建物はアセツトマネジメント計画を策定し対応。

問 医療機器の更新や新たな医療機器も必要ではないか伺う。

答 技術は日進月歩であり機器等の耐用年数は10年前後である。順次更新していく。来年度は3Dマンモグラフィ、レントゲン診断装置、大動脈内バルーンパンピング装置を導入する。

問 医師、看護師、職員

答 医師は糖尿病・内分

問 地元協議は進んでいるか、また土地買収の前に地元との協定締結が必要ではないか伺う。

向けた手術室の拡張、また、働き方改革による長時間労働の解消等で医療スタッフや事務職員が必要となり職員定数増員の条例改正をお願いした。看護師の確保には修学資金貸付制度を活用して少しでも地元の病院に就労していただくように努めている。

クリーンセンター問題

問 書類を県に提出、静大と用地の交渉中、最終完成は平成三十四年度を目標にしていると言っているがもう少し詳細な説明を求めます。

答 県との協議は昨年末に終了した。大学側は、二月に文部科学省に土地譲渡に関する計画を申請、現在審査中である。建物は地は志太広域事務組合で、周辺整備の土地は藤枝市で来年度に予算計上した。

問 地元協議は進んでいるか、また土地買収の前に地元との協定締結が必要ではないか伺う。

答 地元とは常に連絡を取っており、進捗状況を報告している。協定書の締結は話し合っていく。

行政組織について

問 本年は機動性と実効性を向上させ、生産性の高い組織を目指す。正に時宜を得たものだ。だがここに来て幹部職員が多すぎないか、精査すべき時期ではないのか伺う。

答 市民が求める市民サービスに対応する為、スクラップ・アンド・ビルドを基本にリーダーとして相応しい人材の配置をしている。今後、時代のニーズに沿って戦略的組織の改編を目指していく。





志太創生会
小林和彦 議員



市長の施政方針から
4K施策について

問 小中一貫教育の現状と今後の展開について

答 子どもたちが、未来を生き抜く力を身につけることができるよう義務教育の9年間を通じた教育課程のもとで系統的な教育を実践することを目指しており、学校と地域との連携のもと、地域ごとに特色ある小中一貫教育の導入を図っていきます。これまでに、瀬戸谷地区で先行して立ち上げており、本年度は新たに大洲、広幡地区で小中一貫教育の地区計画を策定し、4月より導入していきます。現状の課題としては、教員の乗り入れ授

業の実施にあたっての人的支援、学校間交流のための児童生徒の移動手段、学区の再編の検討などがあげられます。

問 がん対策推進条例を踏まえた受診率の向上の取組について

答 近年、亡くなる方の3分の1が、がんという現状の中で、がんになっても以前と変わらない生活を送ることができま

ちにしたいという思いから、本市のがん検診の高い受診率や、地域がん連携拠点病院があるという強みを生かした、本市ならではの条例制定にいたったところです。本市は、肺がん・大腸がん・子宮がんの検診では、県内10万人以上の市の中で、第1位の高受診率を維持しておりますが、条例制定を機に、志太医師会や市立総合病院との緊密な連携による検診や、新た

問 循環型社会の構築を念頭にいた生ごみ堆肥化事業の現状と今後の展開について

答 燃やすごみの減量に有効な施策の一つとして家庭から出される燃やすごみの中に、重量で5割から6割を占める生ごみを堆肥として資源化する、生ごみ回収資源化事業を実施しており、現在は約11,000世帯、37町内会の皆様に協力頂いておりますが、委託している事業者の施設から発生する臭気問題により、実施世帯の拡大を見送って

いた。しかし、事業者が設置した臭気をガスバーナーで燃焼させる燃焼脱臭設備の効果を測定し、臭気の軽減を確認したことから、4月から実施世帯を拡大することとし、高柳地区約3,500世帯を対象に地元説明会を実施しています。今後は20,000世帯を超える生ごみの処理方法については、浄化センターにおける消化ガス発生促進への活用など、早期にその処理方針を定めていきます。併せて、デイス

問 大規模災害（原子力災害）の避難計画の具体的な取り組みについて

答 本市は原子力災害から市民の安全を守るため、神奈川県、埼玉県への避難計画策定をしておりますが、道路の寸断などで困難となった場合の事も想定して、2次避難場所として、友好都市や災害時相互応援協定を締結する市町とも、情報共有や連携を密にして取り組んでいきます。

問 人口減少時代を見据えた、特定財源を活用した道路インフラ整備の考え方について

人口減少社会に対応するため、県内外からの吸引力を高め、人の流れを呼び込む「ふじえだ型コンパクト+ネットワーク」によるまちづくりを推進しており、これに基づき、本市ならではの「藤枝市道路整備プログラム」を策定して、計画的に整備を進めています。特定財源の確保については、早期の着手・完成に向け、更なる情報収集を行い、社会資本整備総合交付金事業や国土強靱化のための緊急対策事業など、あらゆる事業メニューから国費が重点的かつ高上げ配分されるものを選択するよう努めています。



整備中の市道三輪立花線

問 児童虐待ネグレクトの現状と対策・対応について

答 ネグレクトは不登校や愛着障害などの問題を子どもに生じさせることが極めて多く、加えて、次の世代でも同じ生活を繰り返す、負の世代間連鎖を生む社会問題であることから、未来ある大切な子どもたちを守るために、絶対に看過できないものと考えています。本市でも、食事や入浴といった日常生活の不規則化や親との触れ合いの不足が多くみられるなど、ネグレクトの件数は78件あり、児童虐待の3分の1を占めています。この度、市民有志の団体がNPO法人として許可されましたので、県下で初めて「子ども育成支援モデル事業」として実施しますので、本市としても積極的に支援してまいります。



市民クラブ
岡村好男 議員



平成三十二年予算と財政の健全化について

問 財政の健全化に向けた取組と今後の予算編成について伺う。

答 財政の健全化を図るため、国や県などの特定財源の確保、新たな市債の発行の抑制に努め、あらゆる手立てを駆使してきました。このことにより、三百億円を超える市債残高を縮減し、基金残高も約三十六億円を積み増し、財政の健全化については目途がたつたと考えています。クリーンセンターやし尿処理施設の建設など、大規模事業にも目途が立ち、更なる人口減少、少子高齢化が進行していく中においても、

市民にとって必要となる事業に積極的に取り組むための財政基盤が築かれたと考えており、今後とも積極的なまちづくりを推進する予算編成に取り組んでいきます。

藤枝市立総合病院の方向性について

問 藤枝市立総合病院が今後目指す方向性について具体的に伺う。

答 当院としては、志太榛原地域で唯一の地域がん診療連携拠点病院であり、また救命救急センターでもあり、志太榛原医療圏の急性期医療を担う基幹病院として、より質が高く、安心・安全な医療の提供を目指すとともに、今後迎えることとなる「多死社会」に対応するため、在宅医療など、急性期後の患者の受け入れ態勢についても取り組んでいきます。

子どもの人権を守る体制について

問 目黒区や野田市の事件を振り返る中で、本市でこのような事件を起こさないために重要となる点について伺う。

答 今回の事件の教訓は各関係機関が情報を共有化し連携した中で一体化の組織として毅然とした対応をすべきものであると考えます。全ての子どもを守る拠点となる「子ども家庭総合支援拠点」の機能を強化するため、専門職の配置等、児童虐待による悲しい事件を起さないよう体制の強化を図ります。

多文化共生の推進について

問 外国人の増加に伴い、まちづくりや地域づくりをどの様に進めて行くのか。

答 本市としては、日本人と外国人がともに尊重しあい、安心して暮らせる多文化共生社会の実現

に向けた取組をより一層力強く進める男女共同参画・多文化共生課に組織を改編して、日本語講座や外国語版生活ガイドブックの作成など、外国人市民の生活支援の施策に取り組めます。また多文化共生推進計画にあたりましては、自治会をはじめ関係団体や、市民の皆様から幅広い意見を踏まえ、実効性のある計画をとし、地域を支えていく仲間として一緒にまちづくりに参画する多文化共生社会の実現を図ります。

旧東海道ブランド化による賑わいの「まちづくり」について

問 街道・文化課に文化資源活用担当を新設する意図と展開について伺う。

答 東海道沿いには数多くの歴史資源や文化遺産が存在し、それら文化遺産と古くから継承されてきた伝統行事と一体的に物語化することで、全国に誇れる素晴らしい観光

資源になると考えています。街道観光を推進する手段として「日本遺産」の認定に向けて、近隣市との連携の強化を進め、広域で東海道のブランド化を推進していく体制を図ります。



旧東海道の松並木

特別支援教育の充実について

問 来年度の特別支援教育の充実について伺う。

答 学校の実態や児童生徒のニーズに応じたより柔軟な対応として「学校支援相談員」と「特別支援学級支援員」による支援体制を一元化し、通常学級、特別支援学級の枠にとらわれない「特別支援教育支援員」を全校に配置します。加えて発達に課題を抱える中学生のための支援教室「するゝ

ばす」を全中学校に配置し、より手厚い支援体制を構築していきます。これにより、授業に適応できなかった子どもたちが個に応じた支援を受けられ、集団の中で、生き生きと授業に参加できるなどの教育的効果が期待されます。

公共工事発注と施工の現状及び課題について

問 工事の発注は第2・第3四半期に、工事の施工は第3・第4四半期に集中する道水路工事に対する平準化対策は。

答 国・県の交付金決定の時期や出水期や雨季などにより発注時期が限られていることが、要因としてあるが、早期発注に心がけた年間計画の策定と、その進行管理に努め、ゼロ市債の活用と適正な工期設定を従来以上に進めていきます。更に来年度は、製図支援システムを拡充、更新することで技術職員の事務の効率化を図り平準化につなげていきます。



公明党
山本信行 議員



施政方針に関連して

問 「中小企業振興係」の狙いと、中小企業活性化について伺う。

答 「中小企業振興」と「労働政策」を一体的に推進し、地域の産業振興の一層の強化を図る体制づくりが重要であり、来年度は両セクションを統合した「中小企業振興係」を産業政策課内に設置し、総合的な支援を展開する。具体策としては、「仕事・人材マッチングサポート推進事業」を新たに開始し、企業における社内業務の外部委託を促進するとともに、女性や高齢者障がい者など多様な働き手の活躍機会を創出し、人材確保対策を一層強化

する。多様な世代に『選ばれ続けるまち』を目指して、産業と仕事を創る都市づくりを進める。

問 障害者テレワーク支援事業について伺う。

答 ICTを活用し、通勤しやすい場所にテレワークオフィスを設置する企業、法人に対し、オフィスの家賃や光熱水費などに、財政的な支援を行う障害者テレワーク支援事業を県下に先駆けて実施する。

日本一に向けての取組について

問 健康・予防日本一に向け、「地域がん診療連携拠点病院」の充実に向け、た取り組みについて伺う。

答 当院は、がん診療連携拠点病院の3分県のうち最上位の「高度型」の指定を目指す。医師の配置や緩和ケアセンターの組織替えて平成31年度中に申請予定。また、平成31年度はマンモグラフィの更新を計画し、乳がん

の検診・予防を充実させる。さらに手術室増築にも取り組み、平成32年度以降には低侵襲手術の医療機器の整備を予定しており、それを操作する医師の養成、また、がんや緩和ケアに強い認定看護師の養成も計画的に実施していく。

問 教育日本一に向け、今後の教員の働き方改革について伺う。

答 「藤枝市部活動の基本方針」を策定し、顧問が鍛える部活動から、生徒主体の部活動への転換を図ってきた。特に、高洲中学校では生徒による部活動の運営が進められており、先進的な取り組みが注目され、全国から多くの視察を受け入れている。これらの取り組みの継続とともに、特別支援教育体制の充実や部活動指導員の増員などの人的支援の拡充やコミュニティ・スクールの導入や学校サポーターズ・クラブの活動促進等を通して、

教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えていく。

問 環境日本一に向け、森林環境譲与税を活用した取組について伺う。

答 来年度は山地災害の防止対策を含めた、森林環境や管理の実情に即した整備方針を定める「森林環境整備推進事業実施計画（仮称）」を策定する。喫緊の課題となっている山地災害防止を目的とした森林整備については、来年度の事業で早速着手していく。

また、県事業とのすみ分けを明確にした上で、材価低迷、後継者や担い手の不足、所有者の林業意欲の減退などに対応し、総合的な森林環境の整備を推進していく。

問 交通安全日本一に向け、公共交通の基盤整備について伺う。

答 通勤、通学などで常時利用される自主運行バスを含む基幹路線では、利用者の増加を促す取り

組みを進め、路線の維持に努める。

問 危機管理日本一に向け、大規模災害時の非常用電源の確保等について伺う。

答 策定中の国土強靱化地域計画に基づき、山間部の地区交流センターや指定避難場所を対象に、大型発電機への転換を計画的に進めていく。また、家庭用蓄電池の設置や、ポータブル蓄電池の購入にかかる新たな補助制度についても、各種防災補助制度と併せて周知・啓発に努めていく。

問 液体ミルクの備蓄について伺う。

答 想定される南海トラフ巨大地震などの発生に備え、「わが家の地震対策3本柱」の一つである非常用品の備蓄の重要性

について、訴えてきており、乳児のいる家庭には、災害時に持ち出す非常用品の1つとして、粉ミルクの備蓄を併せて啓発してきた。常温での保存と、開封後すぐに乳児に与えることが可能な「液体ミルク」の国内販売が予定され、災害時の備えとしても注目されている。

しかし、保存期間が短く、価格も割高であり、食物アレルギー対応が未確定などの課題もあり、今後の動向に注視しつつ、災害用備蓄品の対象としての適性を検討していく。



液体ミルク



日本共産党
石井通春 議員



納税者の立場に 立った滞納対策を

問 高すぎる市民税国保
税で払いたくても払えな
い人から相談が来ている。
仕事で詐欺にあい滞納し
たAさんは市と合意の上
分納で返済していたが10
日以内に残金1,390
万円完済しないと強権的
な徴収をする県滞納整理
機構に移管すると市から
通知が来た。機構に送る
市の基準は何か。

答 滞納額が高額、分納
が少額で指導が困難なも
のを移管している。

問 過去3年間の移管件
数が50件で一致している。
機械的な移管になっている
証だ。

答 50件ありきではない
が、決まりにならないよ
うな運営をしていく。

問 高すぎる延滞金が滞
納者のやる気をなくす。
Aさんの延滞金は891
万円だ。本税のみの返済
計画を立て、東京都足立
区や滋賀県野洲市のように
自立支援に向けた取組
をするべき。

答 他市の取組例も見て
研究していく。

問 納税課職員一人当た
り670件の滞納件数を
持っている多忙さが安易
な移管につながっている
背景にあるのではないか。
答 職員の増員を含めて
状況を見て検討する。

子どもの生活の場と しての学童保育へ

問 学童保育の子供一人
当たりの最低床面積基準
(1.65㎡≒畳1畳分)は
保育園基準と同じ。小学
生3〜4年生と同じ基準
は適当と言えるか。

答 国の基準であり妥当
と考える。

問 学童の指導員は学年
やクラスの違い子供同士
が仲良く宿題をしたり遊
べるように指導する専門
性が求められる。1年契
約の臨時職員で主任指導
員の手取りは月約15万円。
この待遇が適当か。若い人
が中々入らないのは将来
性が見込めないからでは
ないか。

答 30年度主任指導員に
手当1万円を上乗せし31
年度補助指導員の時給を
20円上げる。お年寄りが活
躍する仕事の場でもある。

問 安倍政権が指導員配
置基準を緩和(現在、学童
40人に対し指導員2人以上
配置を1人以上とし増員は
自治体判断とする。放課後
児童支援員資格がなくても
指導員として勤務できる。
)するが本市の方針は。

答 従来の配置基準、資
格基準を維持する。

問 学校の空き教室を利
用した学童保育は健康福
祉部と教育部のはさまで
学童保育時には保健室が
使えない、トイレは使える

けど石鹸が使えないなど、
同じ学校で同じ児童であ
りながら大人の都合で制
約がある。指導員と学校
との協議の具体化などを
行い問題改善をするべき。
答 一定の制約がかかる
ことはやむを得ない。

問 生徒数1,390人の
学童保育は民間委託で担
えるか。市直営にすべき。

答 現在の受託者(市社
会福祉協議会)とは緊密
に連携し実績も積んでい
るのできめ細かで質の高
いサービスが期待できる。
問 答弁者が学童を見に
行き指導員と話をしない
と、私が現場の声を伝え
ても議論にならない。

答 担当職員と話をして
対応していく。

問 安倍政権の地方創生
は人口減少対策を掲げ、生
き残れる自治体と消滅す
る自治体を対比し公共施
設を一点に集約するやり
方だ。政治の役割は、若者

は正規雇用し、高すぎる学
費を下げるなどの政策を
実施し、日本の将来は人口
増の理想を掲げる事だ。市
内どこに住んでいようと
公共サービスを受けられ
るようにするのが地方自
治法にある住民福祉機関
としての自治体の役目で
「地方創生」と相いれない
ものではないか。

答 単に国に従うのでは
なく自治体自ら考え行動
するのが人口減少を乗り
越える最大の力となる。
その立場で地方創生事業
をつまぐ活用していく。

問 さらに安倍政権は自
治体戦略2040構想で単
一自治体だけでは公共サー
ビスが提供できず圏域連携
による行政サービスを提唱
している。将来の道州制に
つながらる議論であり市の対
応が求められる。

答 圏域単位での行政は
都市機能を中核都市に集
積・許可させていく事で
あり、個々の自治体業務
を制限し独自性を奪う事
が懸念される。大規模都

市の周囲にある自治体が
埋没しかねず、自治体の
努力に目を向けず効率性
を強調し再編を迫るのは
本末転倒。各自治体が主
体性をもち実行できる仕
組みを県や市長会を通じ
国へ訴え、地域全体の発
展につながる広域連携を
本市がリードして進める。

問 地方創生の具体的ツ
ルが人口が減るので集落ご
との行政サービスではなく
市街地を縮め、他の地域は
公共交通で結ぶ「コンパクト
シティ・プラスネットワー
ク構想」だ。従来の生活基
盤が大きく変わり清水庁舎
のような極端な拠点づくり
を起しかねない。31年度
予算の基本方針とされてい
るが、こうした問題に対し
本市はどのような拠点づく
りを目指すのか。

答 核となる中心市街地
や自然歴史文化を活かし
た地域拠点づくり、産業
など多彩な拠点をつくり
定住交流人口を呼び、誰
もがどこでも暮らせる都
市を目指す。

予算特別委員会

2月定例会では、3月5日から7日まで、12日及び13日の5日間で予算特別委員会を開催しました。

今回の審査では、議長を除く全議員が第1審査会、第2審査会に分かれて平成31年度一般会計予算の全ての項目を審査。5日目の13日は、全体を通しての締めくくり質疑を行った後、討論・採決を行いました。

(元号は、発言当時のまま記載しました)

平成31年度 藤枝市一般会計予算

問 法人市民税が前年度比31.4%増となっている理由は何か伺う。

答 企業収益も改善方向で推移しており、法人税割が増加していることから、法人市民税を増とした。

問 内陸フロンティア事業の財源を繰入金で充てている。通常、大規模開発の造成は、ほとんど借金を充てるが、藤枝市の場合は借金をせずに行い、しかも土地が売れず塩漬けになる心配もない。これは特筆すべきことであり、財政指標として、もっと打ち出すべきではないか。

答 財政運営の中で、財政調整基金を積み立て、平成29年度に基金化し、財源とした。応募も埋まっており、もう少し、表に出してもよいものと考ええる。

問 民生債のうち、児童福祉施設事業債という新たな予算科目を起こし、起債を行った理由は何か伺う。

答 財政当局との協議で、合併基本計画の5年間延長により合併特別債が使える、この場合、9割特別財源として使え、さらにそのうちの4割が交付税で充当されるため、本市の財政にとって有利なものであり、この特定財源を活用することとした。

問 森林環境譲与税が初めての費目として、1,380万円が計上されているが、新年度での計画と具体的な作業内容はどのようなものか伺う。

答 初年度は、約半分の680万円ほどを計画策定、それ以外の700万円を山地災害防止対策事業に充てる予定である。初めての事業でもあり、まずは大きな考え方ということをしっかり立てて、それに沿って進めていくよう考えている。



予算特別委員会

問 庁内のアセットマネジメントの中で、地区交流センターも対象になると考えるが、センターの移転、建て替え、改修等、平成31年度を含めて現状の方針はどのようなものか伺う。

答 公民館の開館から30年を経過した頃から、建て替えを検討するという流れがあったが、この周期ではコストがかさむため、人口減少社会を見据えて、平成28年度にアセットマネジメント計画を立て、公共施設については長寿命化を実施していく方針である。定期的な点検や診断、劣化状況を把握しながら、中長期的視点に立って計画的な保全整備を行うこと

とで、60年70年活用できる維持管理を進めていく。

問 男女共同参画推進センター事業費250万円が計上されているが、「はじめて」の組織の体制については、再三再四、委員会等において課題となっているテーマであり、しっかりとした形で答弁を求めたい。

答 行政と市民が連携して本市の男女共同参画を推進してきた。市民目線の啓発事業実施は、非常に意義あることと考えており、来年度についても引き続き補助金予算を計上した。しかしながら、会員の高齢化と減少により、市としても今後、現体制での運営は困難と判断している。

運営協議会と協議した結果、来年3月末をもって運営協議会を解散し、4月からセンターの管理運営方式を直営に変更し、行政主導でセンターの事業運営を行うという方向性となっている。

問 小中一貫教育は、瀬戸谷、大洲、広幡のように、1小1中の地区はあまり問題ないものと考えますが、それ以外の地区では、無理があったり、学区再編を考えると具合が悪いという問題が出てくると思われるが、どう考えているか伺う。

答 来年度に向けて、西益津、岡部、葉梨の3地区については地域協議を進めており、推進協議会で地区計画を策定し、平

成32年度の4月を目途に進めている。
高洲地区においては、来年度立ち上げ、

1年間で、平成32年4月を目途に推進協
議会を進めていくように考えている。他
に、藤枝地区と人数が多い青島地区があ
り、特に青島東小学校については青島北
中学校、青島中学校の2つの中学校に子
供たちが分かれて進学するという問題が
ある。教育委員会としても大きな課題と
捉えており、昨年の12月頃から、地域の
方々にまず集まっていたとき、どんな方
法が一番よいのか、検討を始めたところ
である。

問 議会から提言もしているが、藤美園
の長寿命化を図るより、建て替えを視野
に考えてはどうか伺う。

答 施設も43年が経過しており、長期的
な視野に立つなかで、高齢者の交流拠点
に対するニーズや、財政フレームを考慮
する中で検討していきたい。

問 本年4月からがん対策推進条例が
施行されるが、これまでと変わる点とし
てはどのようなものがあるのか。また、
乳がん、子宮がんは2年に一度の検診と
なっているが、条例施行を踏まえて1年
にならないのか伺う。

答 がん検診受診の喚起をするため、初
年度の方に対して無料化の実施等を予定
している。また、乳がん、子宮がんにつ

いては、国の指針に沿って2年に一度と
している。

問 放置竹林対策だが、面積も把握でき
ないほどに広がっており、ここまできた
ら、放置竹林はもうお手上げという状態
なのではないか伺う。

答 お手上げとは言えない。ただ、効果
的な対策に苦慮している。放置竹林の場
合は、竹を切って終わりではなく、その
後の管理で、地権者の協力が得られなく、
再興してしまう状況がある。

今後は、森林環境譲与税の中でも竹林対
策は可能なので、より効果的な方法を
検討していきたい。



予算第1審査会

問 橋梁長寿命化・耐震化事業費につい
て、調査内容はどのようなものか伺う。

答 本市管理の橋梁は1,600以上あ
り、平成26年度から点検を行い、30年度
で点検が終わる。1段階から4段階まで
の評価を行い、もっとも悪い4段階に該
当する橋梁はなく、3段階を修繕してい
る。

また、優先度は緊急輸送路が一番で、あ
とは橋がなければ孤立してしまう集落が
あるところを優先的に進めている。

問 認知症の人の意思が尊重され、住み慣
れた場所で自分らしく暮らし続けられる
社会の実現をめざす新オレンジプランの
基本的な考え方と市の対応はどのような
ものか。

また、神戸モデルとして、神戸市には、認
知症の人にやさしいまちづくり条例があ
るが、取組を考えてはどうか伺う。

答 オレンジプランは、国・県・市・民
間セクターが取り組むべき指針で、本市
も介護・福祉プラン21の施策に生かして
いる。

神戸モデルは、認知症の診断助成制度と
事故救済制度を組み合わせたものと認識
しているが、本市の医療支援等の状況、施
策の浸透状況を踏まえ、情報収集をして
いきたい。



予算第2審査会

問 道路や水路改修に関する地域要望
について、達成率が50%以下とのこと
であるが、どのような形で本予算案に盛り
込んだのか。市の財政が好転する中で、地
域要望に対する今後の方針はどのような
ものか伺う。

答 平成18年度からのものもあるが、中
には緊急度の低いものや、地元との調整
や合意が未達成といったものもあり、一
度要望のストックを整備して対応を進め
ていきたい。財政部門としても年々生活
道路等の修繕費の維持・増額・拡大を基
調としていく。

2月定例会で審議された議案

◆全会一致で原案可決・同意した議案◆

議案番号	案 件
第1号議案	平成31年度藤枝市一般会計予算
第2号議案	平成31年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成31年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成31年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成31年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成31年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成31年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成31年度藤枝市介護保険特別会計予算
第9号議案	平成31年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算
第10号議案	平成31年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計予算
第12号議案	平成31年度藤枝市水道事業会計予算
第13号議案	平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第14号議案	平成30年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第15号議案	平成30年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第2号）
第16号議案	平成30年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第17号議案	平成30年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第18号議案	平成30年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
第19号議案	平成30年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第20号議案	平成30年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第21号議案	平成30年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計補正予算（第1号）
第22号議案	平成30年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）
第23号議案	平成30年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
第24号議案	藤枝市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例
第25号議案	藤枝市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市霊きゅう自動車使用条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場条例の一部を改正する条例
第29号議案	藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第30号議案	藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第31号議案	藤枝市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例
第32号議案	藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例
第33号議案	藤枝市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
第34号議案	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
第35号議案	藤枝市・岡部町合併基本計画の変更について
第36号議案	市有財産（土地）の取得について（高田）
第37号議案	市有財産（土地）の処分について（高田）
第38号議案	市道路線の廃止について
第39号議案	市道路線の認定について
第40号議案	平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）
第41号議案	平成31年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第42号議案	副市長の選任について
第43号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議案第8号	食品ロス削減のさらなる取り組みを求める意見書
発議案第9号	藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則

議案番号	案件・結果	議員名(議席順)																					
		八木勝	増田克彦	遠藤久仁雄	天野正孝	深津寧子	神戸好伸	多田晃	油井和行	鈴木岳幸	平井登	石井通春	山本信行	松壽周一	山根一	数崎幸裕	小林和彦	岡村好男	大石信生	大石保幸	植田裕明	西原明美	
第11号議案	平成31年度藤枝市病院事業会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※
第26号議案	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※

※議長は採決には加われません。

選挙

2月定例会において、議長が決定しました。

議長



数崎 幸裕

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意しました。

◆第42号議案

副市長
河野 一行さん (静岡市駿河区)

◆第43号議案

固定資産評価審査委員会委員
横山 吉孝さん (高洲)

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案(うち意見書1件)が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第8号

「食品ロス削減のさらなる取り組みを求める意見書」

政府は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成とそのため行動を図っていくことが重要である。

そこで、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、次の3点について取り組むことを強く求める。

1. 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
2. 商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
3. 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

◆発議案第9号

「藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則」

「代表者会議」については、市議会会議規則別表で、議会運営委員長が座長を務めるものとされているが、当該会議は、議会運営委員会とは別に、役職人事の協議等、会派間の連絡調整を行う会議であるということを確認するため、各代表者間の互選により座長を選任するよう改正を行う。

本会議の

討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。

ここでは、その一部を掲載します。

(二桁号は発言当時のまま記載しました)

第11号議案

平成31年度

藤枝市病院事業会計予算

反対 石井通春議員

今年行われた病院給食委託業務の実態が、指摘してきたとおりの混乱を招き、配膳時間の遅れや委託費用の増大など、市民にとっても負担が増えている事など、このまま委託を進めることが改めて問われている議案である。

反対する理由は主に3点あり、現在の状況に何の反省もなく委託を進めようとしている点、給食業務は委託ではなく直営があるべき姿ではないかという点、再委託に対し市民の声を全く聞こうとしない病院の傲慢な姿勢に納得できない点である。人手不足の解消が最大

の委託理由とされている

から真逆の実態となったことへの反省がなく、また同じことを繰り返して、委託費以上の人件費を市民が負担しなくてはならない事態を起さかねない。

他にもあげ出せばきりがないほど委託により給食業務は後退した。こうした問題を総括しないまま委託を続けるべきではないと考えるため、反対する。

賛成 神戸好伸議員

議案の平成31年度予算のうち、3条予算は医療体制の充実のための職員の増員、高額な薬剤の保険適用、臨床検査の委託件数の増加など経費の増加、そして消費税率改定という社会的要因の影響など、支出増となる厳しい状況の中、経費の削減に努め、診療報酬の増収を視野に入れ、収支均衡

となる見込みである。

平成29年度決算が黒字となり、本年度決算見込みも堅調に推移していることと併せ、病院経営の安定的取り組みをしていると読み取れる。

4条予算においても、医療技術に対応した医療機器の更新や施設の長寿命化に取り組むなど、安心・安全な医療の提供に努めていると認識している。

患者給食業務委託については、現在は受託業者で食事提供が行われており、それまで病院職員が応援した人件費相当額については、受託会社が負担を約束しているところである。債務負担行為の増額については、積算根拠の説明があり、調理従事者の処遇改善や消費税増税の影響など理解できるものであり、やむを得ないと

考える。

以上の理由により賛成する。

第26号議案

消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例

反対 大石信生議員

消費税が現行8%から10%に引き上げられれば、市民の暮らしにとって、あるいは市民の営業などの経済活動にとっても、そして市の財政運営にとっても、さらに景気回復にとっても、良いこととは一つも無く、深刻なマイナスの影響を引き起こされるだけである。

執行部は、他の自治体が単純に2%を上乗せしているのと違って熟慮した提案だと言っているが、市民の立場から容認できるものではない。自治体は、手数料は非

課税、使用料も消費税は払っていない。予算書、決算書にも記載はない。

しかし指定管理者になると話が少し違ってきて、消費税は委託料にかかってくるため、人件費と維持補修費と物件費の合計である委託料に2%を上乗せして市が業者に払わないと、業者はやっていけないということが起こる。指定管理者の施設が、直営と比べて大きな値上りの差が出てくるという説明ができるのか。

10%への引き上げをめぐる客観情勢が不透明になっているときに、地方自治体がこの時点で条例を提案する必要は全くないと考えるため、反対する。

賛成 鈴木岳幸議員

今年の10月から消費税率が引き上げられることは、すでに決まっており、現在あらゆる事業者は、その対策を行っているところである。消費税率が上がる時には、いつもその増税分の転嫁を拒否する事業者の問題も出てくるが、適切に価格に増税分を上乗せできな

ければ、法の平等性も、税の公平性も保つことができない。地方公共団体にとって

は、来たるべき税率アップに備え、今の段階から準備しておくことは当然の責務であり、これを怠り、混乱が生じる事態になれば、『行政の不作為』による責任を問われることにもなりかねない。したがって、今回のこの第26号議案については、手続きの正当性を確保した上で提出された、当然に必要なものであり、まったく反対する根拠を見出すことはできない。

仮に『消費税率が上がらない可能性がある』という理由による反対があったとしても、現時点では、10月から消費税率がアップすることは決定しており、可能性という言葉によって、必要な準備を行わないことは、まさに仕事の先送り、後回しであり、それこそが問題であり許されるものではない。よって本議案は必要なのであると考えるため賛成する。

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。(元号は発言当時のまま記載しました)

総務文教委員会(議案審査)

◆第24号議案

「藤枝市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」

問 条例を制定する理由を伺う。

答 平成31年4月1日から、人財育成の二環として、公益法人である般財団法人地域創造へ、初めて職員を派遣するため、法に基づき条例を制定する。また、人件費については、条例を制定した場合、派遣先団体が負担する。

◆第26号議案

「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例」

問 本議案を、本定例会ではなく、平成31年7月に予定される参議院議員選挙の結果を踏まえ、平成31年9月定例会に提出してもよいと思うが伺う。

答 平成31年10月1日からの消費税引き上げは、消費税法で定められている。

各条例に定められた公共施設等の使用料について、適正に転嫁をした収入見込額を平成31年度当初予算に計上しており、その算定根拠となる当該条例の改正を同時に行うものである。

◆第40号議案・第41号議案

「平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第6号)」及び「平成31年度藤枝市一般会計補正予算(第1号)」

問 今回の改修による3校のトイレの改修率を伺う。

答 改修率は藤枝小学校が、31%から73.8%、岡部小学校が42.6%から85.1%、朝比奈第一小学校が60%から100%となる。

健康福祉委員会(議案審査)

◆第13号議案

「平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第5号)」

問 放課後児童健全育成事業費の減額理由を伺う。

答 利用児童数や障害児数に応じた指導員の人員配置を行った結果、当初予定していた指導員の人員配置より少なくなったため、減額となった。

◆第8号議案

「平成31年度藤枝市介護保険特別会計予算」

問 認知症サポーター等養成事業費の状況を伺う。

答 平成30年度は計28回実施し、約1,600人のサポーターを養成した。平成32年度未だに市内で約20,000人の養成を目標に、毎年約2,000人の養成を行う予定である。

建設経済環境委員会(議案審査)

◆第3号議案

「平成31年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」

問 施設管理費について前年度と比べ増額となった理由を伺う。

答 上水道事業との統合を見据えた、配水池の耐震診断の費用や停電に備えた発電機の購入費である。

問 施設管理費の用地調査業務委託料について、詳細を伺う。

答 殿西ノ平と朝比奈中央の2つの区域の水源と配水池を1つに集約するための用地買収に伴う測量費である。

◆第5号議案

「平成31年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」

問 下水道整備事業費について前年度比約4億5,800万円の大幅な減額となっているがその理由を伺う。

答 平成30年度で浄化センターの設備工事が一段落するためであり、平成31年度は新たな5カ年の長寿命化計画の初年度となり、実施設計が主となるため、一時的に工事費が減ることによるものである。



現地審査(投票区の新設:サンライフ藤枝)



現地調査(複合型ナーシングケアもも藤枝)



現地審査(村良送水場)

一般質問 INDEX

2月定例会では、10名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

2月28日の質問者

- ・八木 勝 議員…………… 14ページ
- ・鈴木 岳幸 議員…………… 15ページ
- ・遠藤久仁雄 議員…………… 15ページ
- ・多田 晃 議員…………… 16ページ
- ・天野 正孝 議員…………… 16ページ
- ・大石 信生 議員…………… 17ページ

3月1日の質問者

- ・平井 登 議員…………… 17ページ
- ・植田 裕明 議員…………… 18ページ
- ・深津 寧子 議員…………… 18ページ
- ・増田 克彦 議員…………… 19ページ

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。

210号より代表質問・一般質問にQRコードを導入しました。QRコードの読み取りに対応した携帯電話等でQRコードをご利用になると、藤枝市議会ホームページの該当箇所へ簡単にアクセスできます。



本会議の様子 **議会中継** や **議会会議録** が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索



市民クラブ

八木 勝 議員



消防団の地域防災力と
充実強化について

問 取り組みと今後の強化方針について伺う。

答 市はこれまで地域防災の要となる消防団や自主防災会の皆様と意見交換などを行い、消防団車両や詰所など活動環境の整備や自主防災会の資機材整備など、地域防災力の充実強化に向けた取り組みを、着実に進めている。消防団においては、自主防災会が行う各種訓練等に団員が指導者として参加して、可搬ポンプの取扱いやAEDを用いた応急手当の指導を行い、一方で、消防団員の加入促進に自主防災会が精力的に協力するなど、相互が連携して、「自らの地域は自らが守る」という強い思いのもと、地域防災活動に取り組んでもらっている。今後も、消防団や自主防災会の活動に欠かせないハード整備をはじめ、消防団員の確保、自主防災会の人材育成など、地域防災力を高める取り組みに対し、市が積極的に関わり支援・協力を行い、あらゆる災害の発生に対して確実に機能するよう、志太消防本部も含め関係者との強固な連携のもと、さらなる地域防災力の充実強化を図っていく。

問 団員加入促進について伺う。

答 県内初となる「藤枝市消防団フェスタ」の開催や来年度は消防団員やその家族を対象に割引などのサービスを提供していただく「消防団応援の店」制度を創設し、加入促進につなげたい。

問 消防団の装備と消防車両の数と運転免許について伺う。

答 消防車両は現在35台保有している。運転免許は平成29年3月の道路交通法改正に伴い、現在保有している多数の車両の運転に準中型免許の取得が必要となる。今後入団が見込まれる若い世代には、準中型免許が活動上必要不可欠となる為、免許取得に際しての補助制度を来年度から開始する。

問 消防車両の更新は、購入から20年を目途にしているが第2分団(西益津地区)の車両はどうか伺う。

答 第2分団の消防車両に関しては、来年度更新を予定している。



消防団放水



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員



特別養子縁組について

問 特別養子縁組は、普通の養子縁組とは違い、生みの親の戸籍から除籍され、育ての親の戸籍に実の子として記載される制度の事です。問題ある親から育ての親に親権が完全に移行する為、子どもに大きなメリットがあります。藤枝市ではこの特別養子縁組の推進にどう取り組んでいるか、伺います。

答 特別養子縁組を行うには、里親委託を半年以上行っている必要がある為、中央児童相談所が社会福祉法人春風寮に里親支援業務を委託し、積極的に里親登録を進めています。市でも、里親と特別養子縁組について、広報ふじえだやポスター掲示、里親説明会の案内などで積極的に協力を行っています。今後も里親登録の増加により特別養子縁組を推進する為、中央児童相談所と連携して活動してまいります。

ギャンブル依存症対策について

問 今年2月に焼津市で競艇場の場外舟券売り場がオープンしました。近隣にこのような施設ができると、藤枝市民のギャンブル依存症のリスクが増える

事も予想されます。そこで本市でのギャンブル依存症に対する対応、対策について、伺います。

答 ギャンブル依存症は、適切な支援と治療により、十分に回復が見込めますが、放置しておくとも症状が悪化し、深刻化する事が懸念されます。治療等の相談があった際には、速やかに県の精神保健福祉センターや、専門的医療機関への受診を促すなど、的確な支援を行っていますが、今後一層、保健医療部門や関係機関と連携し、的確な支援ができる体制を整えてまいります。また昨年、ギャンブル依存症対策基本法の制定を機に、国が対策本部を立ち上げ「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」の策定を進めています。こうした動向を注視し、市でも、健康福祉部門や医療部門との連携を密にして、県の精神保健福祉センターや、県内2カ所の依存症治療拠点機関、或いは専門医療への受診につながる相談窓口の設置など、本市独自の取り組みを展開してまいります。



ギャンブル依存症は治療で治ります



志太創生会

遠藤久仁雄 議員



小・中学校の英語教育を考える

問 小学校の英語活動にALT(外国語指導助手)を活用することの意義を伺う。

答 小学生の入門時から本物の英語に触れ、興味を持って積極的にコミュニケーション能力の向上を図ることは大変重要なことと認識している。そのため他市に比べ、17名という多くのALTを採用し、小・中学校でTT(ティームティーチングという二人以上の教員による授業)を行っている。

問 本年度、3名のALTを増員した効果を伺う。

答 本年度から始まった小学校3・4年生の英語活動を中心にALTを配置し、児童は学級担任とのTTによる授業を楽しみながら学んでいる。

問 その一方、中学校においては、2・3年生の授業で、これまで週1回行われていた、英語科教員とALTによるTT授業が実施できていない状況が見られる。これについて、どのようにお考えか。

答 本年度ALTを増員したが、まず英語教育に不安を抱える小学校の活動を優先した。32年度からは、全ての中学校で週1時間のALTとのTT授業が確実に行われるよう検討していく。

問 授業以外に、子どもたちが英語を使って活動する場面の提供について伺う。

答 平成28年度から「Fujieda English Camp」に取り組んだ。年3回の土曜日に、多くのALTと共に、「ハロウィンパーティー」「世界の料理体験」などを行い、英語を使って活動した。子供たちの満足度は高く応募も多いので、拡大を検討していく。

問 英語科教員のレベルアップのためには、海外留学という方法が一番良いと考えられるがいかがか。

答 日本での生活と違い、オール英語の環境に身を置くことは、たいへん効果があると考えられる。

問 忙しい学校現場なので、勤務に一番支障の少ない夏季休業中を利用して、取り組めないか。希望する先生に手を挙げてもらい、渡航費の面倒を見てやり、研修という形で集中して勉強してもらいたい。姉妹都市のペンリス市などに働きかければ、ホームステイも可能と考える。文部科学省が義務付けている「教員免許更新制」より、はるかに効果の大きい研修となるのは明らかである。



グッドゥ、パーフェクト!南アフリカの料理にトライ



藤新会
多田 晃 議員



鳥取方式による校庭の芝生化について

問 校庭の芝生化のメリット・デメリットについて伺う。

答 メリットとしては、児童生徒の屋外活動の促進をはじめ、豊かな感情や情緒を育む効果、転倒などによる怪我の防止、ヒートアイランド現象の緩和や砂塵の飛散抑制などがある。デメリットとしては、初期費用とランニングコストを要するほか、新たに維持管理体制の整備が必要になる。また養生期間も必要になる。

問 鳥取方式による芝生化への見解について伺う。

答 地域やPTAなどが実施主体となり、公園や保育園などの園庭、小中学校の芝生化を進める際に、植えつける芝の苗や肥料などの調達を行政が支援し、市民と協働して芝生化を推進するプログラムである。鳥取方式の特徴は50cm四方の四隅に、深さ5cm程度の穴を掘り、そこにポットに入った西洋芝の苗を植え、3か月程度で全体を覆うもの。初期費用が低く抑えられ、児童生徒、PTA地域の皆様で行うことが可能であり、維持管理についても手間が少ない。

問 今後の芝生化への取り組みについて。

答 鳥取方式による芝生化は、PTAや地域の皆様による管理が前提。本市では学校運営においてコミュニティスクールの導入を進めており、順次学校運営協議会を立ち上げることにしているため、この協議会において鳥取方式を参考にした学校施設の芝生化についても協議していく。

問 学校グラウンドの砂塵飛散防止にスプリンクラーを使用しているか伺う。

答 小学校は17校中8校で、中学校は10校すべてに散水銃型のスプリンクラーを設置しており、夏場はグラウンドの温度を下げる目的も含め1日2回程度使用している。

問 芝生化を対象とした助成金はあるのか。

答 totoの「スポーツ振興くじ助成金」のメニューに「地域スポーツ施設整備助成」がある。小中学校のすべてのグラウンドが助成対象。助成金額は全体事業費の5分の4、上限4,800万円。他には日本サッカー協会が「JFAグリーンプロジェクト」として芝生のポット苗を無償提供している。



無会派
天野 正孝 議員



教育日本一・子育て支援推進への施策について

問 小中学校の道徳教育及び食育の課題を伺う。

答 藤枝型ピアサポート活動を充実させ、他者とのより良い人間関係を構築していくことや、本市独自の「藤枝マナーブック」の計画的な活用を通して、学校だけでなく、家庭においても、道徳教育の日常化を図っていききたい。また、家庭に対して食育の重要性の啓発を進めていく。

問 病児・病後児保育事業の拡充について伺う。

答 病児保育事業は小石川町の小児科医院で平成32年4月開所予定。病後児保育事業は平成30年度から1カ所だが、当面は十分対応可能。

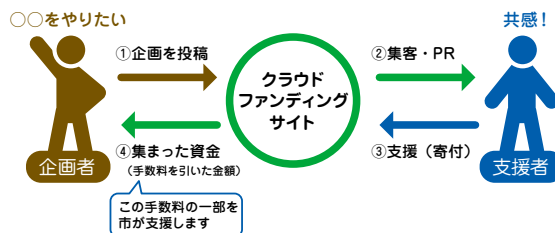
問 子ども育成支援モデル事業の事業展開を伺う。

答 来年度は、実施回数を実証事業の月1回から週3回と増やし「子ども育成支援モデル事業」として、官民協働により実施していく。

市民参加まちづくり事業費の拡充について

問 市民の自主的活動に対する事業拡大を伺う。

答 来年度に向けて、高齢者と女性が活躍するまちづくりに向けた項目を創設する。具体的には、「まちづくり総合事業補助金」の助成制度を拡大し、「高齢者活躍支援」と「女性活躍支援」の二つの事業項目を創設する。また、資金調達方法としてクラウドファンディングを活用した場合に市民活動団体へ助成する、「クラウドファンディング支援」を創設する。来年度実施する「市民活動団体実態調査」における市民活動団体の課題などを把握し、支援策及び施策展開につなげていく。



クラウドファンディングイメージ



日本共産党

大石 信生 議員



「きすみれ」種の保全を

問「きすみれ」は、高草山に自生し、この山の麓にある市社協の建物の愛称である。写真でこの花を紹介した人の話では、絶滅寸前という。市は保全を。

答 保全や保護への取り組みを応援し、生息状況など県の保護担当者とも情報交換しながら、検討したい。



きすみれ

幹部職員の行政処分と文書管理 (議会の請願審査は正しく行われたかの検証)

問 市立病院の給食民間委託問題で、市民の情報公開請求が拒否され、不服とした市民が「市情報公開審査会」に異議を申し立てた。1年近い審査を経て答申を受け、市・総務課が「審査会から遺憾であると指摘された以上、処分が必要」と病院総務課に伝えたことから複数の職員の処分に発展した。文書管理をめぐって、市民の運動によってここまで到達したのは、市政史上、画期的な出来事であった。とこ

ろが審査会の結論を受けて市民が文書管理の徹底を求める請願を市議会に提出したところ、議会は「文書の改ざんも破棄もなかった」と誤った結論を出して請願を不採択とした。これは審査会と市の処分を正面から否定するものだ。これを放置しては、市議会の死を意味する。検証の必要があり質問する。

(1)《文書の「修正」または改ざんについて》

業者とのヒアリング日を、8日分、事務部長の指示ですべて外して(修正して)公開したことが、審査会で問題にされ、処分理由になったのではないかと。

答 開示請求された文書は変えず公開すべきだった。

(2)《ヒアリング記録を課内で供覧するなどの文書で残さず》と審査会から指摘され、処分理由になったのは、残すべき記録を無くしたことではないかと。

答 「ヒアリングをしたなら課内で供覧するような公文書として残すべき」と指摘されたと理解している。

(3)文書はわざと変えて公開し、またあるべき公文書が残っていないことが審査会で認定され、処分も行われているのに、議会は反対の結論を出したことになる。市民の請願が指摘した「文書管理の徹底」こそ、今の藤枝市に必要である。これらのことは、市の文書管理の正しいあり方を理解していないから起こっているのではないかと。

答 規定に即していなかったことが処分理由である。



志太創生会

平井 登 議員



「有害鳥獣捕獲」の現状課題と推進に向けて

問 有害鳥獣捕獲期間(3月1日～10月31日)において、猟区を限定する理由を伺う。

答 志太猟友会3支所で市内全域を三分し、各支所の申請に基づき捕獲許可書を発行している。また、支所によって箱わな猟、くくりわな猟、銃猟による捕獲方法の差異がある中、安全確保を第一に、地形やイノシシの行動範囲を熟知した猟友会を中心に捕獲活動が行われているため。

問 音羽町原グループや葉梨中田グループでは、最も安全な猟具「箱わな」で自らの地域に限定した捕獲活動をされているが本市ではこのような地域ぐるみ、地域限定で有害鳥獣捕獲を目指す農業者や団体にどのような方針と要件で許可を出されるのか伺う。

答 各地域における捕獲者の育成は急務であるが、「有害鳥獣捕獲許可事務処理要領」に基づき申請者間の調整、許可審査を円滑に行い、捕獲補助や報奨金、捕獲わなの貸し出し、購入補助などの支援拡充と併せ、行政・実施隊・猟友会や地域捕獲者が一体となった捕獲体制強化に取り組む。

問 平成31年度から有害鳥獣捕獲期間の通年化が実現するのか伺う。

答 近年、捕獲頭数が大幅に伸びている。実施隊、猟友会ははじめ地域の皆様が懸命に捕獲等による被害防止活動に取り組まれていることに感謝する。その捕獲活動の一層の支援を図るため、報償金や補助金の対象となる期間を3月から10月までとしていたものを11月から2月までの「狩猟期間」も加え通年化を実施する。また、捕獲効果の高い箱わなについては、市とJA大井川が所有する箱わなを毎年増設しており今後も計画的に充足していく。さらに、箱わな等の機材の購入助成についても本体価格の30%を補助しているが、捕獲組織や地域ぐるみの活動に対する支援を念頭に31年度から補助対象者や補助率の拡充を図っていく。

問 屠体の埋設処理が作業面、環境衛生面で課題が多い。処理方法について微生物処理施設、焼却処理施設等の実現が可能か伺う。

答 捕獲関係者に実情を伺いながら検討していく。



藤枝市の捕獲全数の95%以上を占める「箱わな」



藤新会
植田 裕明 議員



より安全安心なまちを求めて

問 南海トラフ巨大地震への備え、自主防災会への指導はどのようにしているか。

答 各自主防災会の実施状況を確認する中では、突発型という訓練の主旨などが十分に浸透し、認識した上で実施されたものと受け止めている。

今後は、突発的に発生する地震から、まずは命を守ることを第一に、一人でも多くの方に家具転倒防止などの家庭内対策に取り組んでいただくこと、そして訓練では、計画書作成段階において市が有効性を判断し、選定した訓練を必須項目として取り入れ、市内全域で実践的かつ効果的な訓練が行われるよう取り組んでいく。



平成30年度藤枝市地域防災訓練

問 悪質商法、特殊詐欺から身を守るためには、どうしたらよいか。

答 藤枝警察署と連携し、市内の金融機関などで振り込め詐欺防止キャンペーンを実施するとともに、昨年度から、迷惑・悪質電話防止装置設置事業を開始し、現在までに約150戸の利用がある。

こうした結果、特殊詐欺の発生件数は、一昨年の12件から昨年は7件に減少し、被害額も200万円にとどめることができた。

年々新たな手口が増え続けている状況を踏まえ、今後も引き続き、広報ふじえだ、藤枝パス&シュートメールや、キックオフメールによる注意喚起とともに、関係機関や自治会・町内会などと連携し、より効果的な対策を積極的に推進していく。

志太温泉を復活できないか

問 志太温泉利用の藤美園を今後どうするか。

答 天然温泉を楽しめる藤美園は、高齢者施設として年間2万4千人の利用がある。送迎バスの充実をはじめ、毎年、修繕に係る予算を確保し、利用者の利便性の向上に努めており、本年度も、浴槽の拡張工事を実施している。

今後も施設マネジメント計画に基づいて計画的に修繕を行うとともに、ユニバーサルデザインへの対応をできるだけ早期に実施し、天然鉱泉であることもアピールし、積極的に利用できるよう努めていく。



藤新会
深津 寧子 議員



公共交通の充実と高齢者の移動手段について

問 藤枝市における公共交通とはどのようなものと考えるか。

答 通学、通勤など市民の日々の暮らしを支える重要な社会インフラであり、移動手段を持たない高齢者はもとより地域活動を維持する上で、欠くことのできない生活機能である。最新情報の収集と併せ、多様な関係者と連携し適切な役割分担のもと、検討を重ね、将来に向けて持続可能な公共交通の実現に向けて力を注いでいく。

問 自主運行バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの現状と今後について。

答 藤枝駅を中心に市民ニーズを踏まえた効率的な公共交通網が構築されている。公共交通網の人口カバー率は約9割に達しているが、高齢者などの交通弱者の移動には、バス停までの歩行距離の長さや、目的地までの直行便が無いことによる乗換えの課題がある。

問 人の移動における新たな地域への路線の拡大は出来るか。

答 公共交通がある場合においては、その地域の価

値を高めることになるため、積極的に拡大に取り組む必要があると考えている。なお民間路線であれば、バス事業者に対し路線の延長やバス停の位置の変更をお願いしていく。

問 バスを活用することで、市立総合病院の駐車場不足、それに伴う渋滞解消が考えられないか。

答 来年度早々には、駅周辺に自家用車を駐車し、病院までバスを利用する「パーク&ライド」について実証実験を行うとともに、市立総合病院と連携し、幅広く公共交通などの利用を促す取り組みを検討していく。

問 免許返納等により交通弱者となる高齢者の地域における移動支援の取り組みについて。

答 既存の公共交通や公的なサービスでは移動に課題が残る高齢者を対象に、地域住民の皆さんの力を借り、買い物等社会参加を促進するための「出かけっCARサービス支援事業」への支援をする。西益津地区社協では4月、葉梨地区社協では10月を目標に準備を進めている。また市のコーディネートにより、地域の法人が、市民団体と連携して行う取組なども一部地域で始まっている。



公共交通を利用しましょう



一般質問

一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。元号は、発言当時のまま記載しました。



志太創生会

増田 克彦 議員



子育て支援とその周辺について

問 最新の調査に基づく現状の待機児童数と、本年4月以降の待機児童数の見込みについて伺う。

答 保育施設：平成31年1月1日時点で14人、本年4月1日時点では0人の見込み。

放課後児童クラブ：本年度は0人、来年度は7校で約120人が入会保留の見込み。

問 保育士の確保に際しての、本市としての独自の取り組みについて伺う。

答 保育士・幼稚園教諭の働きやすい職場づくりに向けたガイドラインを作成し、各施設の良い点や自慢できる取り組みを見える化し、本年度末に発行予定。

保育士・幼稚園教諭の人財バンクを平成29年6月より実施。これまでに延べ約120人が登録し、14人の雇用が実現。潜在保育士の掘り起しに活用している。

問 保育の質をどのように把握しているか、評価基準の設定および質の向上への今後の取組を伺う。

答 国の保育指針に基づく施設の全体計画、クラスごとの年間計画、月間計画、週間計画、支援を要す

る児童の個別支援計画を作成。各施設の責任において実践と評価を行う。公立保育園では保育計画に加え、保育指針に基づき年齢ごとの育みたい資質・能力に関する評価票を作成し、定期的に評価している。

保育の専門研修、安全安心の保育環境向上のための研修、多様な保育ニーズ対応の研修などへの参加。

問 放課後児童クラブの指導員の人数の現状についての所見を伺う。

答 入会児童の増加、個別の配慮を要する児童への対応等の増加による負担が拡大していると認識している。毎年、市の非常勤・臨時職員の賃金単価改定に併せて、指導員の賃金など待遇を改善している。

問 本市家庭相談への児童虐待、ネグレクトなどの通報・相談の状況、件数を伺う。

答 市の児童虐待における平成29年度の新規ケースは103件。同年度末の登録ケースは214件。担当者は4人で、一人あたりの担当ケースは平均54件。中央児童相談所の平成29年度の新規ケースは98件。同年度末の藤枝市分の在宅登録ケース数は63件。命にかかわるような重篤ケースは昨年度8件、今年度2件。



藤枝市子育て応援チャンネル「ふじえTV」より

行政視察を多数受け入れています！

本市議会では、全国の他市区町議会より多くの行政視察を受け入れています。

平成30年度は、計41件、319名の方が視察にお越しになりました。



視察受け入れの様子

議員研修会を開催しました

平成31年1月17日（木曜日）、関東学院大学法学部地域創生学科 准教授 牧瀬 稔氏をお招きして、「人口減少時代に立ち向かうまちづくりの一視点」と題した講演を聴講しました。



議員研修会の様子

2月定例会

平成31年度各会計当初予算などを可決

市議会2月定例会は、2月18日から3月20日までの31日間の会期で開催しました。平成31年度一般会計・各種特別会計・企業会計予算についてなど45議案が上程され、すべて原案のとおり可決されました。

そのうち、人事案件2件はいずれも同意され、議員提出による発議案2件も原案のとおり可決されました。

なお、代表質問は2月27日、一般質問は2月28日、3月1日の2日間、予算特別委員会は3月5日、6日、7日、12日、13日の5日間で行いました。

主な内容

- 施政方針（北村市長）…………… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査…………… 8
- 2月定例会の審議結果…………… 10
- 人事案件・議員発議…………… 11
- 本会議の討論…………… 12
- 常任委員会の所管事務調査…………… 13
- 一般質問…………… 14
- 6月定例会の予定…………… 20

議会だより表紙の写真・イラスト等募集!

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真等を募集します。

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合、撮影場所・撮影日時を記入の上議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

8月5日号の締切⇒令和元年6月14日(金)

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。



「蓮華寺池散歩中」
西谷 隆

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
 住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1
 電 話：054-643-3552
 メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月3日から6月28日までの26日間の会期で開かれる予定です。

- 6月3日 本会議1日目（※）
議案上程
- 14日 本会議2日目（※）
一般質問
- 17日 本会議3日目（※）
一般質問
- 18日 本会議4日目（※）
一般質問・議案質疑
- 19日 現地審査
- 20日 常任委員会
- 21日 常任委員会
- 28日 本会議5日目・採決（※）



（※）インターネットでもご覧いただけます。

編集後記

元号が平成から令和に変わり、新しい時代の変革に期待が寄せられています。

藤枝市議会も、3月の予算特別委員会を新たな「全員参加型分散会方式」で行いました。前年度までは議員の半数で決算特別委員会と予算特別委員会を担当していましたが、新年度予算を全議員で審査することは市の協力も得ながらの進化であり責任は重大でした。選ばれ続けるまち藤枝であるように、藤枝市議会も変革を恐れずに挑戦することで、これからも改革を進めてまいります。

広報広聴委員 油井和行

